

平成 29 年度

募集期間：平成 29 年 6 月 6 日（火）
～8 月 2 日（水）

エコモビ 推進表彰 候補団体募集

あいちエコモビリティライフ推進協議会では、「エコモビ」推進のための取組や「エコモビ」活動を積極的かつ効果的に行っている団体を表彰します。

「エコモビリティライフ」(エコモビ)とは

環境の「エコ」、移動の「モビリティ」、生活の「ライフ」をつなげた言葉で、クルマと公共交通、自転車、徒歩などをかきこく使い分けて、環境にやさしい交通行動をとるライフスタイルをいいます。「エコモビ」の推進により、地球環境にやさしいだけでなく、安全で健康的な県民生活や、機能的で活力あるまちづくりの実現につながります。

◆ 表彰の対象者

所在地が愛知県内にある企業、市町村、教育機関、NPO、地域団体等の団体（共同実施を含む）※応募内容と同一の取組や活動により、過去に本表彰制度による表彰を受けている団体を除く。

◆ 表彰の対象となる取組・活動

6か月以上継続して行っている「エコモビ」の推進に関する具体的な取組または「エコモビ」の実践活動を対象とします。

取組・活動の例示

- ◇ 「エコモビ」の普及啓発
- ◇ 公共交通の利用促進等
- ◇ パーク&ライドの普及・拡大等
- ◇ エコ通勤・エコ通学
- ◇ 自転車利用の推進

※営利を目的とする取組・活動については、対象となりません。

<参考> これまでの受表彰団体

年度	受表彰団体 (取組内容)
24	株式会社デンソー(エコ通勤)、大口町(コミバスを活用したエコ通勤の促進等)、武豊町コミュニティバス利用促進友の会(公共交通の利用促進)
25	株式会社小野組(エコ通勤)、内海・山海まちづくり協議会「きずなの会」(公共交通の利用促進)
26	NPO 法人市民・自転車フォーラム(自転車の利用促進)、とよはし市電を愛する会(公共交通の利用促進)
27	尾張旭・セーフティー・サイクリスツ・ネットワーク(自転車の利用促進)、形原地区公共交通協議会(公共交通の利用促進)
28	日東電工株式会社豊橋事業所(エコ通勤)、エコりんりん(自転車の利用促進)

◆ 応募の方法

- 自薦または他薦（個人による推薦も可）により応募することができます。
- 所定の応募申請書（様式）に必要事項を記入の上、取組や活動の内容が分かる資料（パンフレット、写真、新聞記事の切り抜き等）とともに、平成29年8月2日（水）[必着]までに、電子メール又は郵送により提出してください。

※他薦の場合は、被推薦団体に了承をとった上で応募してください。

※応募申請書は、愛知県のWebページ「知って得するエコモビ実践ガイド」からダウンロードできます。

（URL：<http://www.pref.aichi.jp/kotsu/ecomobi/>）

※電子メールによる提出にあたっては5MBを超えたものは受信できませんので、その際は事務局にご相談ください。郵送の場合は、応募申請書等の電子ファイルを記録したCD-Rを同封してください。

◆ 提出先・問合せ先

あいちエコモビリティライフ推進協議会事務局（愛知県振興部交通対策課）

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

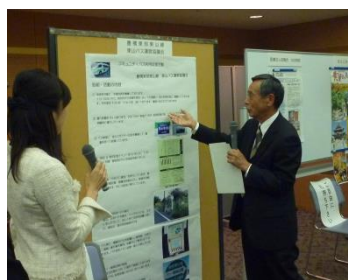
TEL：052-954-6125（ダイヤルイン） FAX：052-961-3248

E-mail：kotsu@pref.aichi.lg.jp

◆ 表彰団体の選考と表彰式の開催

- 書類審査により、優れた取組や活動を行っている団体（2件予定）を選考します。
- 表彰式は、平成29年11月8日（水）に開催予定の「エコモビリティライフ県民の集い2017」の中で行います。
- 表彰式終了後、受表彰団体には取組・活動に関する発表を行っていただく予定です。

※選考により表彰に至らなかった団体についても、「県民の集い2017」において取組・活動をご紹介いただける機会「ポスターセッション」を設ける予定です。



「県民の集い2016」の様子
（左：表彰式、右：ポスターセッション）

★「あいちエコモビリティライフ推進協議会」について

行政・事業者・各種団体・NPOなど幅広い分野の主体が協力して「エコモビリティライフ」を推進する組織として、「あいちエコモビリティライフ推進協議会」（会長：愛知県知事）を平成20年7月7日に設立しました。

協議会では、「エコモビ」に関する普及啓発、エコ通勤・エコ通学への転換促進、パーク&ライドの普及拡大、公共交通利用の動機付けを当面の重点取組事項と位置づけて、様々な取組を行っています。

（平成29年5月1日現在の構成員数219団体・名）

